

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月16日
【発行者名】	いちごホテルリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 石井 絵梨子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	いちご投資顧問株式会社 執行役員ホテルリート本部長 岩坂 英仁
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【電話番号】	03-4485-5232
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

いちごホテルリート投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（1）主要な関係法人（特定関係人）の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称	いちご地所株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
資本金の額	500百万円（2024年2月29日現在）
関係業務の概要	本投資法人の保有資産である不動産信託受益権の一部の売主です。

（2）異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

2024年1月期（2023年8月1日～2024年1月31日）の末日から過去3年間に於いて、本投資法人の資産運用会社であるいちご投資顧問株式会社の利害関係人等（投信法第201条第1項に規定する利害関係人等をいいます。）であるいちご地所株式会社との間で、本投資法人が不動産等（不動産、不動産の賃借権又は地上権をいいます。以下同じです。）を信託する信託の受益権（以下「不動産等信託受益権」といいます。）の取得の対価として支払いを行った金額の合計額が、同期間中に本投資法人が不動産等及び不動産等信託受益権の取得及び譲渡の対価として支払い、又は受領した金額の合計額の20%以上に相当するものとなったため、いちご地所株式会社は、2024年2月1日付で、特定関係法人（金融商品取引法施行令第29条の3第3項第2号に掲げる取引を行った法人）に該当することとなりました。

② 異動の年月日

2024年2月1日

以 上